

令和 7 年度第 1 回恵那市定員適正化計画策定委員会

日時：令和 7 年 8 月 21 日（木）午前 11 時 00 分～

場所：恵那市役所 災害対策室 A・B

-
- 1 開会
 - 2 委員の委嘱
 - 3 委員長、副委員長の選出
 - 4 議事
 - (1)第 5 次恵那市定員適正化計画策定について
 - (2)第 5 次恵那市定員適正化計画(案)について
 - 5 その他
-

1 開会

■司会 ただいまから恵那市定員適正化計画策定委員会を開催する。開会にあたり総務部長からあいさつを申し上げる。

■総務部長 特別職報酬等審議会に引き続きありがとうございます。これまで定員適正化計画については恵那市の行財政改革審議会において、数ある項目の 1 つとして議論をして策定してきた。市町村合併以降これまで 5 年ごとに第 4 次までの計画を策定し、20 年間で 382 人の職員数を削減してきた。合併当時から恵那市の人口は年々減少し、市の財政状況も非常に厳しい運営を迫られていたため、職員数を削減することで大きな経費の削減効果が図られたと考えている。このような状況は今後も同様で恵那市の人口推計では今後も右肩下がり予想されている。そのような中、これまでと同様に職員数を削減することで大きなコストの削減効果が期待できる一方で、今後の恵那市を考えた時の将来的なまちづくりへの投資としての物の見方、また各地で発生する大規模災害の備えとしての職員数はどうあるべきか、難しいかじ取りが求められている。そこでこれらの問題については行財政改革審議会の数ある項目の一つとしてではなく、重要な個別計画として審議機関を設けて審議いただくべきという考えのもと、今回策定委員会を設置させていただいたという経緯であります。この後事務局より様々な数字を説明させていただく。忌憚のないご意見をいただきたい。

2 委員の委嘱

■司会 お手元に委嘱書を配布させていただいた。こちらで交付に代えさせていただく。

3 委員長、副委員長の選出

■司会 それでは、委員長、副委員長の選出に移る。2 ページの要綱第5条第1項には、委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名するとある。この件について、先ほどの報酬等審議会に引き続きA委員にお願いするということではいかがでしょうか。

■全委員 〈異議無し〉

■司会 それではA委員に委員長をつとめていただく。よろしく願いいたします。続いて副委員長の選出に入る。要綱第5条第2項にて副委員長は委員長が指名するとある。委員長に事故がある時、または欠けた時は職務を代理することとなっている。委員長から指名をお願いしたい。

■委員長 B委員にお願いしたい。

■全委員 〈異議無し〉

■司会 それではここで委員長さんより一言お願いしたい。

■委員長 皆さんの忌憚のないご意見を頂きながら進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

4 議事

(1)第5次恵那市定員適正化計画策定について

(2)第5次恵那市定員適正化計画(案)について

〔ここからの議事進行は委員長〕

■委員長 それでは議事に入る。2つの議事は関連があるので、内容について併せて事務局から説明をお願いしたい。

■事務局 〔資料4ページから16ページまでの事務局提案内容及び資料について説明〕

■委員 14ページ(8)の制度に関連して、役職定年と同時に再任用を希望した人は何年在籍できるか。

■事務局 現在、62歳が定年であるが、60歳からの2年は定年前の再任用という形での雇用となる。その後、さらに暫定再任用ということで65歳までの3年間在籍できる。

■委員 人が足りないならなぜそこで切ってしまうのかと思う。自分の会社では70歳前に辞める人はいない。65歳で定年退職となり、そこからは単年から数年の契約を結んでいく。

本人の希望と会社の意向が合致すれば80歳でも契約可能。その人が必要であれば75歳でも

雇っている。行政ではそれが出来ないということはあるか。

■事務局 再任用が終了しても、会計年度任用職員として働いている人もいる。

■委員 承知したが、期限を定めず雇用することも検討してはどうか。また、人員の配置については外から見ているだけでは適正な人員を決めることは難しい。

■委員 自動化等で業務の効率をあげていき、保育や看護師等の専門職は付加価値として給与に反映などすると職員確保の観点からはよいかと思う。

■委員 恵那市役所と我々の組織は同じように人員を削減してきた。人が入ってこない、退職も多くあったような状況。また、定年について、現在は定年前再任用の際に役職が下がるが、そこを継続してはどうか。モチベーションが高いまま仕事をしてもらった方が良いと思う。退職者が多いという点について、市役所は異動により仕事が180度変わってしまうことがある。人事異動に関しても、知識があるところをうまく回して、精神的負担を軽減できると良い。人を増やしたいと思うが、なかなか応募がない状況だと思う。魅力ある職場となり、職員全体の平均年齢が下げられるよう、新規採用職員の給与を少し上げていけると良いと思う。どのくらいが適正な人員かは判断が難しいが、職員が適正だと思う人員で仕事をしてもらいたい。

■委員 普通退職者が非常に多いということだが、何か原因については調べているか。

■事務局 最近多いのはステップアップの為の退職である。以前のように市役所に入って定年まで働くといった考え方はなくなってきている。特に若い職員はそのような傾向にある。

■委員 ではその対策をしなければ、今後も同じことを繰り返すこととなる。

■事務局 その通りである。今は業界、業種問わず流動的に人材が動いている。

■委員 もう一点、市役所の採用試験は年齢制限があるが、撤廃してはどうか。私どもの組織でも新卒を中心に採用をしているが、今年は応募は3名ほどしか来ない。二次募集の際には年齢制限を無くしているが、そうするとそれまで嘱託職員として勤めていた人が採用できる。平均年齢は高いが、40歳や50歳になっても採用してもらえる、今までやってきたことを職員としてやっていける、となるので市役所でもそのようにしてはどうか。社会に合わせて法律の範囲内で柔軟に対応してはどうか。

■委員 本当に人事管理は難しい。先ほども意見があったが、個人の能力によってくるところもある。地元の振興事務所も適正人員は4人だと思うが、現状は3人である。職員が献身的に働いているおかげで業務が回っているが、それを外部から見れば3人でできるのではとになってしまう。次に、再任用職員や会計年度任用職員など様々な肩書の職員がいるが、どのような職種であるかを市民にもわかるように説明できると良い。また、保育教諭や看護師の給与についてだが、保育教諭は専用の給与表等があるか。

■事務局 専用のものはなく、一般行政職と同じものを使っている。

■委員 募集しても来ないということは、給与が低いということもあるかもしれない。また、

待遇の改善も行わないと募集はうまく進まないのでは。次に、資料について、新しい定員適正化計画が13ページから、定員適正化のための取組が16ページと後ろの方になっているが、結論を冒頭に出して説明していくような書き方をすると市民に伝わりやすいように思える。また、定員適正化のための取組が一般的な内容になっているため、給与を上げる等の具体的な内容を示さないと、定員適正化は図れないのではと思う。

■委員長 いろいろとご意見いただいたが、私としては6ページの採用募集人数について、保育教諭の募集人員が26人に対して、採用が19人である点について話したい。私は子ども子育て会議も参加しているが、そちらの会議で大学教授が、恵那中津川は学生は多いが、就職となると給与の違いから多治見から名古屋方面へ行ってしまう。同じ保育をしていくとしても給与が高い方がいいので、恵那も中津川も、その地域に就職しないという意見があった。先ほども意見にあったが、やはり保育教諭は資格を持って働く以上、賃金に差があっても良いのではないかと思う。それから、7ページにあるが会計年度任用職員が多い。今は会計年度任用職員の立場と言うか待遇が良い。賃金も一般職員並みに上がっている上、期末手当もある。普通に考えても責任を負わない会計年度任用職員に応募する。国は一般職と会計年度任用職員にあまり差をつけないようにというが、一般職員に長くいてもらうには会計年度任用職員は少なくなった方が良くと思う。現在会計年度任用職員として勤めている人に機会があれば一般職になることを勧めることも必要。会計年度任用職員の方に常に声をかける、そのようにすれば一般の職員が増えていくのではないかと思う。

■委員長 他に意見はないか。

■委員 資料に倍率が書いてないが、市役所は募集をかけると応募がある方だと思う。民間は来ない。民間は辞めることを想定してある程度多めに採用する。また、ステップアップを目指して退職することは避けられないと思う。公務員か一般企業かで最初は安定を目指して公務員を選ぶが、自分で出来ると思うと民間に出ていく。例えば役所では30歳で部長にならないが、民間ではそれが出来る。こういう発想を持った人、優秀な人材に多いと思うが、そのような思考になることは避けられない。防ぐべきは、職場の中の間人間関係等で辞める人を無くすことだと思う。ステップアップする人を止めることはできない。また、中途採用はどれくらいしているか？

■事務局 今年度でいうと民間経験者の採用枠ということで5名募集をかけている。

■委員 通常の採用枠はどのくらいか。

■事務局 3倍いかないくらいです。

■委員長 他に意見はないか。それでは今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

■事務局 今日頂いた意見をもとに計画を見直し、修正する。基本この計画をベースにいただいた意見を加味して修正していきたい。併せて、市民の方のご意見も伺いたいのので、パブ

リックコメントも9月中旬まで期間を設けて同時に進めていきたい。そのあたりを次回の会議で示させていただきたい。

■委員長 今後の流れについてはご意見はあるか。特になければこれにて議事を終了する。

■司会 長時間にわたりありがとうございました。最後に副委員長よりあいさつをお願いします。

■副委員長 熱心な議論をいただきありがとうございました。第2回があるのでそれに向けて、今一度市役所の仕事とか人員について考えてみたいと思う。本日はありがとうございました。